

「まちかどレポーター」を募集します！

「広報はこね」の企画・編集や行事の撮影・記事の執筆などを行う「まちかどレポーター」を募集します。私たちと一緒に「広報はこね」を作ってみませんか。

対象

町内在住の20歳以上（平成18年4月1日現在）の方でカメラ（デジタルカメラでも可）を所有している方。ただし、国、地方公共団体の議会の議員または国、地方公共団体の職員は除きます。

活動内容

- ①行事の撮影・記事の執筆など
- ②レポーター会議への出席（年3～4回）
- ③町が主催する研修会への参加

任期

平成18年4月1日から平成20年3月31日まで（2年間）

募集人員

3人以内（応募者多数の場合は、居住地域や男女構成などを考慮の上、選考）

報酬

報酬はありませんので、ボランティアとして協力をお願いします。

取材時の旅費やフィルムは支給します。

応募方法

2月17日（金）までに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、はがき、FAXまたは電子メールで応募してください。

申込・照会先

〒250 0398 企画部企画課
☎5 - 9572 FAX 5 - 7577
E-mail: kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp

日本国籍を持つ方が長期間海外に住むような場合、国民年金は希望により加入（任意加入）することができず、手続き方法は次の通りです。

①国内の最終住所地に親族が住んでいる場合、その親族に納付を代行してもらう。

②社団法人日本国民年金協会（☎03・3265・2885）に加入手続きと納付行為を依頼する。

帰国したら、住民登録をした日から自分で納めます。任意加入期間の納付はもろろん合算されて、年金額に反映されます。

年金加入期間が短く、年金を受け取るための期間を満たしていない場合や、未納があるために年金額が減額されてしまう場合にも、60歳から65歳になるまで国民年金に任意加入して保険料を納めることができます。

ただし、老齢基礎年金を受けている方や厚生年金・共済組合に加入している方は任意加入できません。

満額以上の年金を受け取ることができません。

照会先 町民課
☎5・9564

1月9日、平成18年成人式が行われ、町では215人が成人になりました。

町の成人式は毎年、新成人から実行委員を募り、式を企画します。今年も9人が実行委員を務めました。

式は第一部の式典と第二部の交流会に分かれていました。そして各々キャッチフレーズがあり、このキャッチフレーズも実行委員で決めたとのことでした。

第一部のキャッチフレーズは「轍（わだち）〜今こそ旅立ちのとき」です。実行委員で協議

ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度

まちかどレポート 第9回 成人式〜旅立ちのときを見送って〜

神奈川県広報コンクール 最優秀賞受賞！



広報はこね（平成17年3月号）が平成17年神奈川県広報コンクール写真の部で最優秀作品に選ばれました。今後も皆さんに愛される広報紙づくりを目指します。



希望に満ちた彼らのいる箱根ならこれからより一層、すばらしいものになりそうですね。

まちかどレポーター
浅野尚栄

を重ね、二十歳の新たな旅立ちを迎え、今まで自分が歩んできた轍を土台として、希望に満ちた轍を残し、これからの未来に羽ばたこう、という思いを込めて決定したということでした。

彼らの未来への希望があらわれていることが伝わってきます。

式典は、国歌斉唱の後、山口町長からお祝いのことばが贈られました。すると、今までざわついてきた新成人たちも皆、静かになり、町長のことばをしっかりと聞いていました。そして最後に、実行委員の野沢隼君が新成人代表として抱負などを発表しました。

近年の成人式は荒れているとニュースで何度も報道がされていますが、町では何の問題も無くスムーズに行われました。これは町の新成人がしっかりと大人としてのビジョンを持っていること、また、何よりも箱根を愛しているからではないかと感じました。

希望に満ちた彼らのいる箱根ならこれからより一層、すばらしいものになりそうですね。

平成18年度の町のアルバイト職員登録を受付

希望される方は、次により申し込みください。

なお、アルバイトが必要になったときに登録者の中から選考しますので、必ず雇用されるものではないことにご注意ください。

募集職種・賃金など

- ①受付・電話交換 日額6,720円
 - ②小学校給食調理代行員 時給 840円
 - ③箱根出張所庁務員 日額6,200円
 - ④小学校個別指導支援スタッフ 時給1,000円（教員免許保有者歓迎）
- いずれも交通費は実費を支給します。

勤務時間

- ①受付・電話交換：8時15分～17時30分のうち勤務を必要とする時間
- ②給食調理代行員：原則9時～16時
- ③庁務員：9時～17時15分のうち7時間30分
- ④小学校個別支援スタッフ：8時～17時

勤務場所 職種により異なります。

年齢要件 平成18年3月31日現在 63歳未満の方

受付期間 2月1日（水）から随時

受付場所 庶務課

提出書類 町指定の履歴書（本人が持参してください）

用紙は、庶務課、出張所、さくら館、やまなみ荘、社会教育センター、レイクアリーナ箱根にあります。また、町のホームページにも様式を掲載しています。

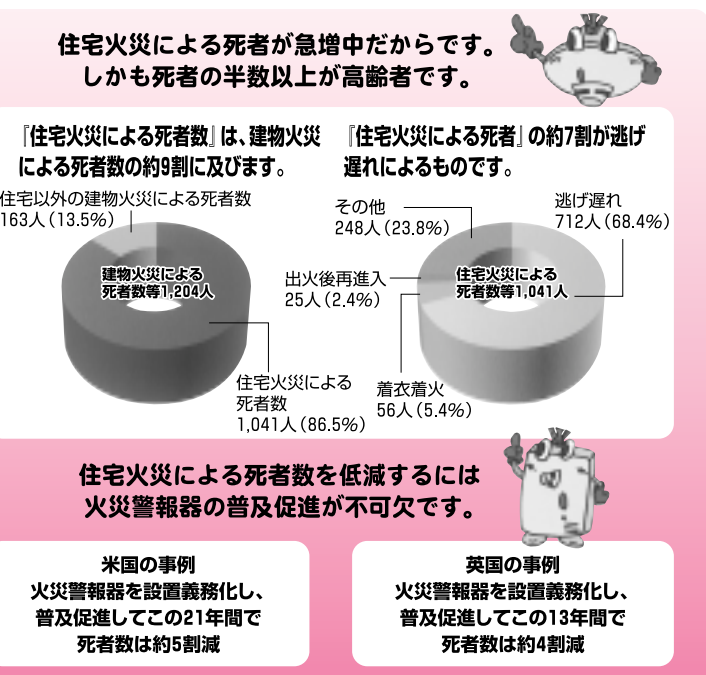
登録有効期間 平成19年3月31日まで

照会先 庶務課 ☎5 - 9561

消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器などの設置が義務付けられました

- 新築住宅は、平成18年6月1日から設置が必要となります。
 - 既存住宅は、平成23年5月末日までに設置が必要となります。
- ※設置および維持基準については、火災予防条例で定められています。

なぜ住宅に「火災警報器」が必要なのですか？



高規格救急自動車を更新

消防本部では、本署（宮ノ下）配備の高規格救急自動車を更新しました。

この救急自動車は、救急救命士などが高度な手当てを実施できるよう、最先端の救急医療資機材を積載しており、より一層の救命率向上のため活躍します。



施設名	指定管理者
1 宮城野テニスコート	箱根町宮城野木質観光協会
2 仙石原テニスコート	箱根町文化・スポーツ財団
3 宮城野温泉会館	宮城野温泉会館管理運営委員会
4 老人福祉センターやまなみ荘	箱根町生きがい事業団
5 湯本仲町集会所(注)	湯本仲町自治会
6 芦之湯集会所(注)	芦之湯自治会
7 大平台集会所(注)	大平台自治会
8 箱根集会所(注)	箱根集会所管理運営委員会
9 山崎集会所(注)	山崎自治会
10 観光施設（湿生花園、芦之湯フラワーセンター、旧街道資料館）	箱根町観光公社
11 畑宿寄木会館	箱根物産寄木工芸協同組合
12 仙石原いこいの家	箱根町生きがい事業団
13 宮ノ下・宮ノ下上町駐車場	南松山
14 八丁駐車場	元箱根観光協会

（注）集会所の指定管理者には地元自治会などを指名しました。
【指定期間】平成18年4月1日～平成23年3月31日（5年間）
ただし、旧街道資料館は平成21年3月31日までの3年間

町では、町有施設の管理運営に民間などの能力を活用し、質の高いサービスを提供するため、次の施設を管理運営する指定管理者を指定しました。これは地方自治法の改正により創設された指定管理者制度を導入したもので、平成18年4月実施に向けて昨年から広く候補者を募集していったものです。4月からは、指定管理者が管理運営を行い、今までのようなサービスに努めますが、各施設とも町民の皆さんが利用する際の料金や営業時間などに変更はありません。なお、選定結果の詳細はホームページをご覧ください。

照会先 財務課 ☎5・9563

指定管理者が決まりました